

八戸地域 産業保健センター の紹介

八戸地域産業保健センター
コーディネーター 河野 秀清



八戸地域産業保健センターは、平成6年より発足し、従業員50名未満の事業場に働く人に対する産業保健サービスを提供する事業を展開しています。

管轄区域は、八戸労働基準監督署管内の八戸市、三戸郡内の事業場が対象となっています。

面積は八戸市305.17km²。三戸郡969.4km²に達しています。

八戸地域産業保健センターの位置

八戸地域産業保健センターのある八戸市は、太平洋を臨む青森県の南東部に属し、地形はなだらかな台地に囲まれた平野が太平洋に向かって広がり、その平野を三分する形で馬淵川、新井田川が流れています。

気候は、太平洋岸式気候ですが、夏はやませの影響をうけ涼しく、冬は晴天が多く乾燥しています。また、降雪量が少なく、日照時間が長いことも特徴となっています。

八戸市の新井田川近くに八戸市医師会が位置し、医師会の中に八戸地域産業保健センターの事務局があります。

八戸地域産業保健センターの事業活動

八戸地域産業保健センターでは、八戸市医師会、三戸郡医師会の全面的な協力の下で、次の事業を展開しています。

健康相談窓口	個別訪問産業保健指導
長時間労働専用相談窓口	説明会
出張健康相談窓口	広報・P R

健康相談窓口

八戸市医師会及び三戸郡医師会の病院・医院の3カ所に開設し、八戸市は毎月第2水曜日、三戸郡は6月、8月、10月、12月、2月の第1水曜日に行っております。

長時間労働専用相談窓口

八戸市は11回、三戸郡は3回開設しています。最近では長時間労働の健康相談が増えています。各事業とも、労働基準監督署、労働基準協会、医師会、各種事業団体、各事業所の暖かいご支援とご協力で順調に推移しています。

これからも、働く人の健康管理に少しでも貢献すべく、八戸地域産業保健センターの事業活動を推進していきます。

八戸地域産業保健センターのご案内

**従業員50名未満の事業場の
健康診断結果、長時間労働者
への医師の面接指導について
無料で相談に応じます。**



◆地域産業保健センターとは？

労働安全衛生法上、産業医を委任する義務がない従業員50名未満の事業場に対し、健康診断や健康相談などの産業保健サービスを行うところです。この事業は厚生労働省が平成5年度より各都市区医師会に委託して行っております。

また、平成20年4月1日より長時間労働者への医師による面接指導が全事業所に義務付けられており、当センターでは専用相談窓口を開設しております。

八戸地域産業保健センター

●八戸市医師会 八戸市南二丁目17-4 TEL 0178-43-3864 FAX 0178-45-6837 河野 秀清 TEL 090-3752-2228